

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

平成29年 4月27日

東広島市長 藏田 義雄

## 1 入札に付する事項

- |                 |                               |
|-----------------|-------------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | プール用次亜塩素酸ナトリウム                |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18290001                      |
| (3) 物品委託役務内容    | プール水殺菌用薬剤次亜塩素酸ナトリウム20kg入り840缶 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成29年 6月20日まで       |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 西条小学校ほか                       |
| (6) 予定価格        | 非公表                           |
| (7) 最低制限価格      | なし                            |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                        |
| (9) 入札区分        | 紙入札                           |
| (10) 使用する契約約款   | 物品売買契約約款（総価）                  |
| (11) 契約種別       | 総価契約                          |
| (12) 収入印紙       | 不要                            |

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

|   |  |  |
|---|--|--|
| ア | 平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者   | 買入れ・製作>買入れ・製作  |
| イ | 法令等による登録等  | 問わないものとする。   |
| ウ | 技術者  | 問わないものとする。   |
| エ | 営業所等所在地<br>本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。<br>営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。 | 東広島市内に本店を有する者。   |
| オ | 会社の履行実績  | 問わないものとする。   |
| カ | その他  | 平成29年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。 |

## 3 その他の入札条件

なし

4 日程等

| 手続等                       | 期間・期日等   | 場所・留意事項   |
|---------------------------|--|---|
| ア 公告日                     | 平成29年4月27日                                     | 東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。<br>閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。  |
| イ 仕様書及び見本等閲覧期間            | 平成29年4月27日～<br>平成29年5月22日                      | 東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。<br>見本等の有無： 無   |
| ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る） |  | 同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。<br>なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。  |
| エ 同等品確認回答閲覧期間             |  | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。  |
| オ 質問書提出期間                 | 平成29年4月27日～<br>平成29年5月9日<br>(午後5時15分～午前8時30分)  | 質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。<br>市教育委員会学校教育部 指導課<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階）<br>電話番号 082-420-0976 / ファックス番号 082-423-7551<br>質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。<br>質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。                         |
| カ 回答書閲覧期間                 | 平成29年5月12日～<br>平成29年5月22日                      | 東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。  |
| キ 入札期間                    | 平成29年5月18日～<br>平成29年5月19日<br>(午前8時30分～午後5時15分) | 入札場所<br>東広島市総務部契約課（契約担当課）<br>東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）<br>入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。<br>初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。）<br>特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。                           |
| ク 開札日時                    | 平成29年5月22日<br>午前9時10分                          | 開札場所<br>入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階）<br>開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。<br>再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。<br>再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。<br>再度の入札は、2回目まで行う。 |

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

| 書類の区分                 | 提出書類<br>(印) | 備考                         |
|-----------------------|-------------|----------------------------|
| ア 入札参加資格確認申請書         |             | 様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。 |
| イ 入札参加資格要件総括表         |             |                            |
| ウ 誓約書                 |             |                            |
| エ 配置予定技術者届出書          |             |                            |
| オ 履行実績確認表             |             |                            |
| カ 履行実績証明書（物品・委託役務）    |             |                            |
| キ 法令等による登録等を確認するための資料 |             |                            |
| ク その他                 |             |                            |

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

# 仕 様 書

1 品 名 プール用次亜塩素酸ナトリウム

2 数量及び規格等

| 内訳 | 品名             | 規格                                | 数量  | 単位 |
|----|----------------|-----------------------------------|-----|----|
| 1  | プール用次亜塩素酸ナトリウム | 有効塩素濃度 12%以上<br>20kg 入りポリエチレン製タンク | 840 | 缶  |

※ 上記規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認は受け付けない。同等品規格確認は受け付けない。)

納入する次亜塩素酸ナトリウムは、次の(1)(2)の品質規格に適合すること。

(1) (社)日本水道協会規格水道用次亜塩素酸ナトリウム一級品(JWWA K120:2008-2)

で、下表に適合する製品とする。

| 項目          | 単位    | 規格        |
|-------------|-------|-----------|
| 外観          | —     | 淡黄色の透明な液体 |
| 有効塩素        | %     | 12.0以上    |
| 塩素酸         | mg/kg | 4000以下    |
| 臭素酸         | mg/kg | 50以下      |
| 遊離アルカリ      | %     | 2以下       |
| 密度(比重)(20℃) | —     | 1.16以下    |
| 塩化ナトリウム     | %     | 4.0以下     |

(2) 受注者は、契約締結日から初回納入日までに発注担当課へ上表の品質に適合することを証明する品質検査書(分析試験成績書等。)及び製品安全データシート(MSDS)を提出すること。

(3) 納入するポリエチレン製タンクには、製品名、危険有害性クラスと区分に応じた絵表示、適切な取扱い方法等を表示したラベルを添付すること。

3 取付け・設置等

取付け・設置は含まない。

4 納入場所

東広島市立西条小学校ほか（別紙「納入場所一覧」のとおり）

5 納入期限

平成29年6月20日(火)

6 その他

- (1) 納入時には、使用済のタンクを引き取ること。
- (2) 具体的な納入場所及び納入日時は、発注担当課（または「納入場所の各小学校」など実態に応じて記載してください。）より別途指示するものとする。
- (3) 各納入場所への納入は、分割納入も可とする。納入日時については、事前に発注担当課と各納入場所とで協議すること。

7 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市学校教育部指導課

電話（082）420－0976（直通）

ファックス（082）423－7551

## 納入場所一覧表

|    | 納入場所名   | 納入数量 (缶) | 住所                | 電話番号         |
|----|---------|----------|-------------------|--------------|
| 1  | 西条小学校   | 36       | 西条中央二丁目15番1号      | 082-422-3322 |
| 2  | 寺西小学校   | 25       | 西条町寺家6664番地1      | 082-423-2632 |
| 3  | 郷田小学校   | 12       | 西条町郷曾1133番地       | 082-425-0005 |
| 4  | 板城小学校   | 25       | 西条町森近甲234番地1      | 082-425-0001 |
| 5  | 三永小学校   | 6        | 西条町下三永930番地       | 082-426-0005 |
| 6  | 川上小学校   | 25       | 八本松飯田五丁目8番47号     | 082-428-1445 |
| 7  | 原小学校    | 48       | 八本松町原11407番地5     | 082-429-0076 |
| 8  | 吉川小学校   | 35       | 八本松町吉川365番地       | 082-429-1054 |
| 9  | 八本松小学校  | 25       | 八本松町原10128番地137   | 082-428-3564 |
| 10 | 西志和小学校  | 30       | 志和町七条栳坂1670番地     | 082-433-2316 |
| 11 | 志和堀小学校  | 3        | 志和町志和堀3054番地      | 082-433-2144 |
| 12 | 東志和小学校  | 50       | 志和町志和東3979番地      | 082-433-2145 |
| 13 | 小谷小学校   | 13       | 高屋町小谷3543番地3      | 082-434-0518 |
| 14 | 高屋東小学校  | 50       | 高屋町白市589番地        | 082-434-0318 |
| 15 | 高屋西小学校  | 25       | 高屋町中島582番地        | 082-434-0003 |
| 16 | 造賀小学校   | 15       | 高屋町造賀2774番地1      | 082-436-0002 |
| 17 | 東西条小学校  | 38       | 西条吉行東一丁目2番1号      | 082-423-9110 |
| 18 | 平岩小学校   | 40       | 西条町寺家521番地9       | 082-422-5355 |
| 19 | 御菌宇小学校  | 30       | 西条町御菌宇8544番地6     | 082-422-6220 |
| 20 | 高美が丘小学校 | 45       | 高屋高美が丘四丁目1番1号     | 082-434-7620 |
| 21 | 三ツ城小学校  | 20       | 西条中央七丁目23番55号     | 082-421-1020 |
| 22 | 板城西小学校  | 12       | 黒瀬町小多田257番地       | 0823-82-2149 |
| 23 | 上黒瀬小学校  | 15       | 黒瀬町宗近柳国271番地2     | 0823-82-2805 |
| 24 | 乃美尾小学校  | 12       | 黒瀬町乃美尾554番地1      | 0823-82-2016 |
| 25 | 中黒瀬小学校  | 6        | 黒瀬町檜原18番地1        | 0823-82-2024 |
| 26 | 下黒瀬小学校  | 8        | 黒瀬町津江1225番地3      | 0823-82-2115 |
| 27 | 竹仁小学校   | 15       | 福富町下竹仁1300番地      | 082-435-2304 |
| 28 | 久芳小学校   | 20       | 福富町久芳3329番地3      | 082-435-2004 |
| 29 | 豊栄小学校   | 25       | 豊栄町鍛冶屋370番地       | 082-432-2134 |
| 30 | 河内小学校   | 8        | 河内町中河内1013番地      | 082-437-1112 |
| 31 | 入野小学校   | 40       | 河内町入野中山台四丁目20番1号  | 082-437-1031 |
| 32 | 河内西小学校  | 15       | 河内町河戸828番地        | 082-438-0800 |
| 33 | 木谷小学校   | 8        | 安芸津町木谷4 1 2 2 番地  | 0846-45-0275 |
| 34 | 三津小学校   | 25       | 安芸津町三津4680番地      | 0846-45-0024 |
| 35 | 風早小学校   | 25       | 安芸津町風早789番地       | 0846-45-0052 |
| 36 | もみじ小学校  | 10       | 八本松町原1 0 8 4 4 番地 | 082-420-9131 |
|    | 計       | 840      |                   |              |